

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県高津警察署協議会
日時	令和5年4月28日（金）午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県高津警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 内田 三枝子委員、山中 克巳委員、小島 喜芳委員、品田 和彦委員、棚部 太郎委員、原 英子委員、松崎 キヨエ委員 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 前田 俊明、副署長 小出 雅彦、地域担当次長 佐々木 広一、刑事担当次長兼生活安全担当次長 原 敏昭、警務課長 伊藤 孝、留置管理課長 菅原 拓也、会計課長 片木 和枝、生活安全課長 穴口 準一郎、刑事課長 林 直樹、交通課長 露木 克臣、警備課長 片倉 康貴、地域第三課長 平田 章 計12人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申に対する措置結果の説明</p> <p>1 諮問 「交通事故抑止につながる交通指導取締り」の答申を受けて</p> <p>2 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車マナーを向上させるための取締りや教室を増やし、住民へのさらなる周知をお願いしたい。 ・ 決められた場所だけではなく、生活道路においても指導取締りを実施してほしい。 <p>3 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで学校単位で行っていたチリリンスクールを町内会単位で主催し、また、自転車乗車用ヘルメットの全年齢着用努力義務周知強化日を設定するなど、様々な機会を捉えて広報啓発活動及び周知活動を実施した。 ・ 可搬式オービスを利用した交通取締りを実施し、違反者の追跡捜査を行うなど、「逃げ得は許さない」という姿勢で検挙・取締りを実施した。また、交通課員が主要道路、地域課員が生活道路において取締りを行うなどの協働・連携した効果的な取締りを実施した。 ・ 地域住民からの取締り要望に基づき、新たな場所等での交通指導取締りを実施した。 <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「警察官希望者に対する警察署協議会の会議の傍聴」について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察官希望者に当協議会の会議を傍聴させることについては、ぜひ進めてください。 ・ 活発な意見交換がなされている場面での傍聴ができるように配慮する等、会議の工夫をしてください。 <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和5年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進重点について資料を作成、各委員に説明した。</p>